

別府市公共交通活性化協議会 議事録

日 時：平成 30 年 8 月 21 日（10：30～11：30）

場 所：レセプションホール

◆意見要旨

開会

事務局：20人の出席により、規約を満たしている。

1 報告

(1) 委員の交代について

（事務局長説明）説明内容省略

(2) 平成 31 年度生活交通確保維持改善計画（地域内リーダー系統確保維持改善計画）の書面会議結果について

（事務局長説明）説明内容省略

(3) 別府市地域公共交通再編実施計画について

（事務局長説明）説明内容省略

（質疑応答）以下のとおり

委員 ①：再編実施計画策定後の国への認定について、弊社のスタンスとしては計画を立てたとしても認定申請するという考えはない。
認定を受けるとダイヤに縛りがかかり、変更になくとも3ヶ月はかかる。運転士不足、インバウンドの増加等の動きがある中難しい。

事務局長：基本的には認定を受けるべきものとは思いますが、諸条件をクリアしていく必要もある。
各事業者の気持ちも重要になるので慎重に協議していきたい。

委員 ②：大分県も中部圏の再編計画の策定を予定しているので連携を取ってほしい。
また、再編計画を作る事自体にも意義がある。国土交通省においても状況が変わってくる可能性があるので情報を共有していきたい。

会 長：認定を受けないのに作る意味はあるのか。

委員 ②：再編計画はアクションプランである。認定を受けなくても自治体と事業者と一緒に何をするか話をし、それを住民の方に対してお約束するという3者の連携を取るという意味はある。

委員 ①：認定の要件について、事業者がメリットを受けるようになっていない。

副 会 長：別府市には住民との合意形成を取った大きな絵（網形成計画）があり、大きな約束を

した段階であり、その計画を細かくしたのを作りましょうというのが再編実施計画である。国の仕組み上、路線をころころ変えられると利用者がわからなくなり定着しなくなるので変えないようにすることとなっている。

国にも言っており、柔軟に出来るように検討はされており、計画を立てること自体にもすごく意義があることなのでお金は二の次と考え協議していただきたい。

委員 ③：バス事業者もタクシー事業者も人手不足というのが申告になっている。その中で、国の補助金を望んではいない。こういった形で運行する事で皆さんが喜んでくれるかをバス事業者、タクシー事業者が連携していきたい。突発的に運転手が足りなくなった時に国に配慮していただきたいと思っている。

委員 ④：中部圏の再編実施計画の状況については5月の終わりにプロポーザルを実施し、作業を進めている。しかし南部圏の承認申請や豊肥圏の変更申請に手間取っている。

9月頃には計画策定作業に移り、国の認定を受けるかについても計画策定後に検討したいと思っている。

2 議題

(1) 東山地区事前予約型乗合タクシー実証運行について

(事務局長説明) 説明内容省略

(質疑応答) 以下のとおり

委員 ⑤：事務局から説明があったとおり、事業の課題をクリア出来るように、前向きに取り組んでいきたいと思うが、タクシー会社各社で状況が違うので足並みを揃えられるかわからないが、本格運行については住民に迷惑をかけないように事務局と十分に調整して取り組んでいきたい。

会 長：利用状況をみると枝郷での利用率が低いが何か原因があるか。

事務局：比較的、東山地区の中でも若い世代の方が多く、車を利用されている。

また、これまでバス路線がなかったというのもあり、バスに乗る習慣がないというのもある。引き続き利用の促進について広報して行きたい。

副会長：以前の会議の中で東山地区にオルレで訪れるインバウンドの方が、堺線がなくなると不便になるという意見が出ていたと思うが、その後意見等出ていないか。

事務局：実証運行実施後に観光課からも路線休止に対する意見が出ているという話は聞いていない。今のとこと特に影響はないとは考えているが、再度確認したいと思う。

委員 ⑥：別府駅でインフォメーションしているが、オルレもそうだが、APUの留学生にも志高湖周辺は人気である。鳥居から歩く必要があるので楽しさが半減しているが、苦情が来るほどのレベルではない。

(協議結果) 原案のとおり承認

3 その他

委員⑦：障がいの理解啓発研修について
(説明省略)

閉会